

資料 5

2021年度 業務実績報告書

2022年6月

愛知県公立大学法人

法人の概要

(1) 現況

① 法人名

愛知県公立大学法人

② 設立年月日

平成19年4月1日

③ 所在地

長久手市ヶ廻間1522番3

④ 役員の状況

理事長 鮎京 正訓

副理事長 2名

理事 3名

監事 2名

⑤ 設置大学

・愛知県立大学

(学部)

外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部

(研究科)

国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科、情報科学研究科

(全学教育研究組織)

入試・学生支援センター、教育支援センター、教養教育センター、

学術研究情報センター、地域連携センター、看護実践センター

・愛知県立芸術大学

(学部)

美術学部、音楽学部

(研究科)

美術研究科、音楽研究科

(全学教育研究組織)

芸術教育・学生支援センター、社会連携センター、芸術情報センター、芸術資料館

⑥ 学生数(2021年5月1日現在)

・愛知県立大学

学部学生 3,285名

大学院学生 219名

・愛知県立芸術大学

学部学生 824名

大学院学生 196名

⑦ 教職員数

(教員)

・愛知県立大学 214名

・愛知県立芸術大学 87名

(職員)

・法人事務局 200名

(2) 大学の基本的な目標等

① 愛知県立大学

愛知県立大学は、文系、理系双方の学部を擁する複合大学のメリットを生かして、以下の理念のもとに教育・研究を進める。

○ 愛知県立大学の理念

- 1 「知識基盤社会」といわれる 21 世紀において、知の探求に果敢に挑戦する研究者と知の獲得に情熱を燃やす学生が、相互に啓発し学びあう「知の拠点」を目指す。
- 2 「地方分権の時代」において、高まる高等教育の需要に応える公立の大学として、良質の研究とこれに裏付けられた良質の教育を進めるとともに、その成果をもって地域社会・国際社会に貢献する。
- 3 自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会における様々な人々や文化の共生を含む「成熟した共生社会」の実現を見据え、これに資する研究と教育、地域連携を進める。

② 愛知県立芸術大学

愛知県立芸術大学は、個性的で魅力ある大学として、また愛知が生んだ芸術文化の拠点として国際的に開かれた芸術文化の核となることを目指し、以下の理念を掲げる。

○ 愛知県立芸術大学の理念

- 1 学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指す。
- 2 國際的な視野を持った高度な芸術教育を実践することにより世界に通用する優れた人材を育成し、国際的な芸術文化の創造・発信拠点となることを目指す。
- 3 教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目指す。

全体的な状況

1. 年度計画の全体総括と課題

第3期中期計画の初年度となる今年度は、中期計画62項目について取り組んだ結果、教育研究活動をはじめ2大学の管理運営全体について、概ね年度計画を達成した。なお、大項目ごとの特記事項は、以下のとおりである。

1 大学の教育研究等の質の向上

1-1 愛知県立大学

(1) 教育

- 文理5学部が連携した新カリキュラム「県大世界あいち学」を始動
- 「コミュニティ通訳学コース」を新たに設置（国際文化研究科）

(2) 研究

- 研究推進局を中心に、積極的な取組ができる体制を充実させ、6研究所1プロジェクトチームのうち3つが、外部資金による運営をスタート

(3) 地域連携・貢献

- 愛知県教育委員会と意見交換会を開催し、教育・研究の充実と地域社会の発展に寄与することを目的とした「連携協力に関する協定」を締結
- 西尾信用金庫とDX推進及びスタートアップ支援を軸とした協定を締結
- あいち産業振興機構と、中小企業支援を目的とした連携協定を締結
- 情報科学部と愛知県農業総合試験場が、研究協力に関する協定を締結し、共同研究や人材交流、起業家教育等を推進

(4) その他

- 新教養教育カリキュラムと連動した「グローバル実践教育プログラム」を開始し、外国語学部以外の学生も対象とした多言語学習支援講座を開講
- ブラジル総領事館やウズベキスタンの協定校など、在外公館との連携や協定校との協力関係に基づく活動を実施
- 協定大学への派遣プログラムを再開し、55名が海外へ渡航
- 複数学部の合計71名がオンラインの留学プログラムを受講

1-2 愛知県立芸術大学

(1) 教育

- 陶磁専攻に新コースを開設、異分野のコラボレーション教育として音楽学部作曲コースとの合同課題を実施
- メディア映像専攻の開設に向け、分野・領域を柔軟に横断する独自の少人数教育でカリキュラムを構成し、短期間のうちに文部科学省への手続きを完了、先進的なメディア映像に対応する能力を養成する環境を整備し、さらに最新情報を取り入れた質の高い教育を展開するために国内の著名なアーティストを「特任教授」として招聘

(2) 研究

- アーティスト・イン・レジデンス事業としてドイツのヴュルツブルク音楽大学の教授のコントラバス奏者を招聘し、学部定期演奏会での共演や2度の公開レッスン、2度のデュオ・リサイタル開催等を実施
- 愛知県美術館で収蔵品の中から発見された新たな作品（洋画家宮本三郎の「裸婦」）について、詳細な調査を行うための専門的知識と技術を有する本学へ同作品の調査研究・修復の依頼があり、調査・修復を実施

(3) 地域連携・貢献

- 小中学校での黒板アートの実施、栄徳高校との芸術文化交流に関する協定事業として同校40周年記念応援歌作曲の連携事業に着手、アウトリーチ活動として保育園や社会福祉法人での演奏会の開催など、地域と連携した様々な取組を実施

(4) その他

- 教育や研究活動、在学生、卒業生の受賞等の情報を情報集約・共有する体制を整備し、集約した情報を大学Webサイト、Facebook、Twitter等で速やかに発信（Webサイト・SNSの合計アクセス数1,610,188件）

2 業務運営の改善・効率化

- 新型コロナウイルス感染症の流行により昨年度設置したコロナ対策本部会議を定期的に開催し、経済的に困窮する学生への支援策やワクチンの職域接種の実施等を早急に決定、実施
- 2大学連携推進会議（2回）を開催し、2大学連携の関係者への意見聴取や相談窓口の明確化等、連携強化のための取組を実施
- 4月から公立大学協会及び愛知県（多文化共生推進室）に職員を派遣し、2020年度より派遣実施している名古屋大学を含め3名を他機関に派遣

3 財務内容の改善

- ・受託研究費や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得

[単位：件／千円]

区分	年度	県立大学		芸術大学	
		件数	金額	件数	金額
奨学寄附金 (利息を含む)	2019 年度	38	17,272	136	7,720
	2020 年度	17	16,193	127	6,549
	2021 年度	24	23,118	130	9,372
受託研究費	2019 年度	3	8,309	6	11,102
	2020 年度	3	2,803	6	3,565
	2021 年度	4	6,385	10	18,134
共同研究費	2019 年度	10	11,571	1	1,859
	2020 年度	6	9,028	3	2,012
	2021 年度	5	5,700	3	3,013
科学研究費 補助金等	2019 年度	151	127,708	15	20,260
	2020 年度	153	133,854	14	13,879
	2021 年度	161	146,796	14	17,597
受託事業費等	2019 年度	6	1,461	14	19,469
	2020 年度	6	2,171	8	14,008
	2021 年度	8	6,048	17	27,100
その他補助金	2019 年度	1	2,145	1	2,530
	2020 年度	5	3,522	4	3,272
	2021 年度	7	10,478	6	2,634
計	2019 年度	209	168,466	173	62,940
	2020 年度	190	167,571	162	43,285
	2021 年度	209	198,525	180	77,850

注1) 科学研究費補助金等の金額については、当該年度の分担金相当額を含めた実受入額とし、転出及び他機関へ送金する分担額は除く。

注2) 金額については、千円未満を切り捨て。

4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供

- ・県立大学において、自己点検・評価の具体的方法などを検討し、次期認証評価の受審先を決定
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、両大学で学生に向けたメッセージ等を発信

5 その他業務運営

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、各キャンパスへのセキュレーターや網戸の設置、トイレの手洗い自動水栓化などを実施
- ・長寿命化計画について、法人所有施設は個別施設計画を策定し、県所有施設は県が実施する個別施設計画の策定に協力

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 愛知県立大学
(1) 教育に関する目標

中期目標	<p>ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>多言語教育や外部人材の登用促進などにより、国際性と地域への視点を兼ね備えた新たな価値を創出する人材、IT・AIなどの技術革新に対応できる人材を育成する。</p> <p>教養教育においては、予測困難な事態に対応できる力、自らの考えを効果的に発信し主体的に行動できる力を涵養するための教育を5学部間の連携により推進する。専門教育においては、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）に沿って、社会の要請に的確に対応したカリキュラムの充実、改善を図る。</p> <p>また、全学的な取組として、各学部・研究科の持つ強みや特色を生かし、地域の諸課題に積極的に取り組み、地域社会や国際社会の発展に貢献する人材を専門分野を横断して育成する。</p> <p>さらに、大学院教育においては、高度専門職業人や研究者等、多様化するグローバル社会の中核となる人材を育成する。</p> <p>イ 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>大学の強みや特色を生かし、社会の情勢に対応した教育研究を展開するため、学生定員、教員配置などの教育実施体制をはじめ、教育研究組織や教育研究環境等に関する検証を行い、必要に応じて見直しを図るとともに、学部間の連携や学外との連携を積極的に推進する。</p> <p>ウ 学生への支援に関する目標</p> <p>学生の多様なニーズに応じた学修支援・生活支援・キャリア支援等を実施するとともに、学生の自主的な活動を支援し、学生が安心して意欲的な学習を進めることができるよう、学生生活全般にわたるきめ細やかな支援を行う。</p> <p>エ 入学者選抜に関する目標</p> <p>アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、目的意識や学習意欲の高い学生を確保するため、入学者選抜方法の見直しや効果的な入試広報活動を実施する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	
<p>ア 教育内容及び教育の成果等</p> <p>1 教養教育においては、学部4年間を通して学ぶ新カリキュラムを構築するとともに、不測の事態にも対応できる価値創造的な人間力を基礎に、世界的な視野から愛知県の特質を踏まえ、グローバル社会で活躍できる人材や、多文化共生社会、ものづくり社会の牽引・発展などに貢献できる人材を育成するため、自治体や企業・地域等からの外部人材の活用や、多様な専門分野を持つ本学の強みを生かした5学部連携教育を推進する。【重点的計画】</p> <p>(指標)</p> <p>全学生対象の教養教育科目群「県大世界あいち学（仮称）」(*)を2021年度に新たに設置し、全学部連携型授業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学部4年間を通して学ぶ新カリキュラムを始動し、学部間で連携して実施する科目のさらなる改善策を検討するほか、2022年度以後に開講予定の科目について開講準備を進める。 	<p>「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラム「県大世界あいち学」を始動し、愛知県の特性であるものづくり産業や、喫緊の課題である多文化共生等を主軸とし、文理5学部が連携し、5学部の学生が共修するプログラムを実施した。また、少人数によるアクティブラーニングをおこなうプログラムであることに加え、1年次必修とした「多文化社会への招待」と「データサイエンスへの招待」が高く評価され、三斐みらい育成財団「21世紀型教養教育プログラム」に採択されて3年間の助成金を獲得した(2021年度: 7,361千円)。助成金により、両科目のグループワーク用にタブレット端末を100台配備することができた。 5学部連携で行うAPU教養コア科目のうち、前期開講の「多文化社会への招待」については教養教育FD研究会で実施報告と質疑応答を行い、アンケートで改善策に関する意見を聴取した。後期開講の「データサイエンスへの招待」については、全学部から選出された担当者を6つのグループに分けて授業運営に関する検討を重ねたうえで全体ミーティング(3 	

<p>を 1 科目、複数学部連携型授業を 4 科目開講する。</p> <p>(*) 「県大世界あいち学（仮称）」とは、グローバル化が進む実社会で役立つ真の教養を身につけるため、愛知県の地域的特性であるものづくり産業の集積や喫緊の課題である多文化共生等を主眼に、外国籍住民との関わり方や海外発信の手法など幅広い知識について、5 学部横断的に学ぶことのできる教養教育科目群である。</p>	<p>回) と模擬授業 (1 回) で精査し、全 14 クラスが共通した内容で講義を行えるように授業方針と内容を決定して開講した後、再度全体ミーティングを開き、授業運営の問題点について検証した。全授業終了後 (2 月) には再び全体ミーティングを開催し、大学全体でおこなったアンケートと科目で独自におこなった授業アンケートを踏まえ、来年度以降の改善に向けた総括をおこなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数学部連携で行う A P U 教養連携科目については、2022 年度開講予定の「グローバル社会の諸問題」は、外国語学部教員が学術研究情報センターにより決定される「グローバル学術交流事業」担当教員の所属学部（学部は年度により異なる）および 3 名の外部講師と連携しながら講義を行う。「ものづくりの現状と課題」については、日本文化学部と情報科学部が連携して授業内容を検討しシラバスを作成し、愛知ブランド認定企業を対象に実施したアンケートをふまえて 4 社の連携先を決定した。このほか「エリアスタディーズ総論」については外国語学部と日本文化学部が、「いのちと防災の科学」については教育福祉学部と看護学部がそれぞれ連携し、科目別会議を通して各学部の担当回とその内容を検討してシラバスを完成させた。 <p style="text-align: right;">〔参考資料 1〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県内の各種現場（自治体・企業等）と連携した授業科目の開講に向け、具体的な教育内容と外部連携先を確定する。 	<p>回) と模擬授業 (1 回) で精査し、全 14 クラスが共通した内容で講義を行えるように授業方針と内容を決定して開講した後、再度全体ミーティングを開き、授業運営の問題点について検証した。全授業終了後 (2 月) には再び全体ミーティングを開催し、大学全体でおこなったアンケートと科目で独自におこなった授業アンケートを踏まえ、来年度以降の改善に向けた総括をおこなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数学部連携で行う A P U 教養連携科目については、2022 年度開講予定の「グローバル社会の諸問題」は、外国語学部教員が学術研究情報センターにより決定される「グローバル学術交流事業」担当教員の所属学部（学部は年度により異なる）および 3 名の外部講師と連携しながら講義を行う。「ものづくりの現状と課題」については、日本文化学部と情報科学部が連携して授業内容を検討しシラバスを作成し、愛知ブランド認定企業を対象に実施したアンケートをふまえて 4 社の連携先を決定した。このほか「エリアスタディーズ総論」については外国語学部と日本文化学部が、「いのちと防災の科学」については教育福祉学部と看護学部がそれぞれ連携し、科目別会議を通して各学部の担当回とその内容を検討してシラバスを完成させた。 <p style="text-align: right;">〔参考資料 1〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022 年度開講科目について、「ものづくりの現状と課題」に関しては、連携先を検討するために愛知ブランド認定企業を対象としたアンケートを行い、4 社の企業と連携することを決定した。「いのちと防災の科学」では、国立病院機構高崎総合医療センターと中川区役所総務課から講師を招き、災害時の医療についてと災害対策行政について講義していただくことを決定した。また、「インターンシップ実践」については、労働法に関する外部講師の招致回数を 1 回増やすことと、プログラム内容をより充実させるために受入企業との情報交換会を設けることを決定した。 ・2021 年度開講科目「キャリア実践」は、全 15 回の授業のうち 6 回について、民間企業 2 社から招いた講師がそれぞれ提示する課題に対してグループで解決策を練る P B L 形式で実施することを決定し、後期に開講した。 <p style="text-align: right;">〔参考資料 1〕</p>
--	---	---

<p>2 IT・AIなどの分野における技術革新に対応できる人材を育成するため、全学部の学生に対する情報科学関連分野の教育のあり方について検証し、データサイエンス教育等に関する全学共通の科目群の設置を検討するなど、教育内容の見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「情報リテラシー」「データサイエンスへの招待」を開講するとともに、2022年度開講予定の科目的開講準備を進める。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 前期から開講した「情報リテラシー」では、Excel や Word、PowerPoint の基本的操作方法やプレゼンテーションの技術に関する授業を行った。後期開講の「データサイエンスへの招待」については、全 14 クラスの学生に共通の内容で講義を行うために、全学部から選出された担当教員を 6 つのグループに分けて授業運営について検討を重ね、全体ミーティングや模擬授業を経て決定した授業方針と内容で開講し、授業運営の問題点について検証を行った。また、2022 年度開講予定の「データサイエンスへの招待－実践編」及び「メディア情報基礎」については、引き続き開講準備を進め、シラバスを作成した。 <p style="text-align: right;">[参考資料 1]</p>
<p>3 愛知県をはじめとした地域の言語的多様性の進展に沿い、外国语学部を有する本学の強みを生かし、海外協定大学におけるショートプログラムや外国语を教授言語に取り入れた授業（専門教育科目を含む）等を活用した 4 年間の複数言語教育の実施に向けて検討し、既存のカリキュラムの見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムに基づく授業を実施し、必要に応じて改善策を検討する。 新たに開講する新教養教育科目「教養外国语ショートプログラム」「教養留学修得科目」の実施に向けた準備を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下における学生の海外派遣を代替する手段についても検討する。 2022 年度開講予定の「外国语セミナー」の開講準備を進める。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語を教授言語に用いる新科目「Global Vision Talks」を開講し、英語ネイティブ教員 2 名をコーディネーターとして多様な外部講師を招き、それぞれの体験や研究などに基づく講演を英語で実施した。全 15 回の講義では、毎回、質疑応答と英語エッセイの執筆を取り入れ、英語活用能力の向上や講演内容に対する理解を深めるよう工夫した。2022 年度から 2 年間ブラジル政府より派遣される講師の担当科目を検討し、「ポルトガル語 1」のクラス数を増やして担当してもらうだけでなく、英語力もあることから、「Global Vision Talks」も 1 回分担当してもらうことを決定した。 新型コロナウイルス感染症の影響で海外渡航が制限され、プログラムを実施するために必要な協定大学との協議も行えなかったことから、「教養外国语ショートプログラム」及び「教養留学修得科目」の開講を見送ることを決定した。また、学生の海外派遣を代替する手段としてオンライン留学を検討したが、教養教育における留学関連科目においては、現地での語学・講義科目的履修や現地調査、日本文化の紹介など、海外での直接的な交流と経験を積むことが授業の目的であることから、オンライン留学を代替手段とすることはできないという結論に達したため、引き続き、学生の海外派遣に向けた調整を進めることとした。 英語、ポルトガル語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語で構成される「外国语セミナー」について、外国语で

	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携に役立つ語学運用能力の向上と人材のネットワークづくりに関わる教育支援組織として、通訳翻訳研究所を多言語学習センター（iCoToBa）に統合、再構築する。 	<p>の読み書きや会話能力を向上させるため、各セミナーの授業内容の検討を進めたほか、それぞれの開講曜日・時限および開講クラス数を決定し、2022年度の開講準備を整えた。</p> <p>・従来の通訳翻訳研究所は、研究組織として「理論研究・技術研究・歴史・文化研究」を軸とした活動を行ってきており、当該研究所を多言語学習センター（iCoToBa）に統合することで、それまでの研究成果を実践的な技術教育に発展させ、地域連携にも活かせる形での再構築を検討した。再構築にあたっては、2022年度に新設する大学院国際文化研究科の「コミュニティ通訳学コース」を視野に入れて大学院レベルに対象を拡大する検討を行ったほか、社会連携に役立つ語学運用能力の向上と人材のネットワークづくりを全般的に支援するため、iCoToBaの既存プログラムを一部分割して発展的・専門的プログラムを追加した“iCoToBa Nexus”という新プロジェクトを構築することを決定した。</p>	
4 専門教育においては、社会からの要請等を踏まえ、教育成果や、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて不断の検証を行い、必要に応じてカリキュラム等の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度に策定したディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを検証し、必要に応じてポリシーの見直しを行う。 ・外国語学部においては、学部教育プログラム改革の検討を進め、学部の全教育カリキュラムの設計等を行い、文科省への届出準備を進める。 ・日本文化学部においては、学部共通科目 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの点検・検証を行い、外国语学部では2023年度から新たな学部教育プログラムを開始予定であることから、現行ポリシーを継続することを決定したほか、教育福祉学部では、ディプロマ・ポリシーの一部文言修正を行った。看護学部では、多様な場で療養・生活する人々への看護を提供する基礎的能力を強化するためのカリキュラム改正を行ったことに伴い、ディプロマ・ポリシーを修正するなど、必要な見直しを行った。 ・外国语学部においては、2020年度末に決定した2023年度実施学部教育プログラム改革の大枠案に則して、学部共通科目のカリキュラム及び学部共通課程（多言語社会課程）の基本案を決定した。また、それらを踏まえた各学科・専攻科目の新カリキュラム改定案を取り纏め、2022年度初めに決定できる見通しとなった。併せて、ポルトガル語の専攻言語化について、現スペイン語圏専攻をスペイン語・ポルトガル語圏専攻へ改編のうえ、学生定員10名分を英米学科から移し替えることを正式に決定した。 ・日本文化学部においては、学部共通科目「文化財保存科学 	

	<p>として設ける「文化財保存科学（仮）」について、学部FDもしくは将来計画委員会を通して開講準備を進めるとともに、地域の文化や文化財に関わるニーズに応じた新たな科目等について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育福祉学部においては、貧困・ひとり親・異文化等の多様な背景に基づく生きづらさを抱えた人々を総合的視野を持って支援できる、教育と福祉の専門職養成に向けた新たな教育プログラムについて、引き続き検討・試行しながらプログラム案の作成を進める。また、グローバルな視点から教育・福祉を学ぶための短期海外研修プログラムの構築について検討を継続する。 ・看護学部においては、より実践的な災害対応能力の育成に向けて「災害看護学」および「災害看護学演習」を開講するとともに、さらなる看護実践能力の向上に向けた「シミュレーション教育」を継続実施し、必要な教育環境の整備を検討する。 	<p>(仮)」を「災害・文化・くらしの特別研究」として設置することを決定し、将来計画委員を含む拡大人事企画委員会で開講準備を進めた。地域の文化や文化財に関わるニーズに応えるため、全15回の授業の中に、看護学部専門科目「災害看護学」の受講や、水害を受けた資料のレスキューについての講義等を組み込むことで、災害や文化財を中心に日本文化を幅広く学ぶ科目として具体化し、2024年度開講予定を前倒して、2022年度に開講する準備を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育福祉学部においては、非常勤講師との意見交換会、学部生を対象としたカリキュラムに関するアンケート及び懇談会を実施してカリキュラムの改善点を検討し、新たな教育プログラムの枠組みを作成するとともに、プログラム作成のための試行として、学部専門科目「教育臨床」で学習支援に関する講演会を開催したほか、「教育福祉学特殊講義」では、外国にルーツを持つ子ども達への教育と支援をテーマに語学相談員や外国人保護者を招いた授業を実施する等、地域と連携した教育を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響で海外研修が行えない状況が続いていることから、ソウル基督大学（韓国）とは学生同士の研究発表を通じたオンライン交流を3回実施し、2022年度のプログラムについても検討を進めたほか、ライプツィヒ大学（ドイツ）とも外国籍児童教育の実践や研究交流を目的としたオンライン交流について検討を進めた。さらに、ディプロマ・ポリシーを修正し、その達成度の評価方法を検討し、担当する委員会を決めた。 ・看護学部においては、「災害看護学」を開講して災害の種類や対策、災害サイクル各期における看護などについての講義を行うとともに、「災害看護学演習」では、県内の自治体や病院、保健所等26ヶ所に協力を依頼し、各自治体等の災害対策状況と課題をフィールドワークで把握して、災害時の看護の役割を考える演習を実施した。また、「シミュレーション教育」については、新型コロナウイルス感染症の影響で臨地実習に行けなくなった学生に対し、フィジカルアセスメントモデル「Physiko」による学内実習を行うとともに、2022年度の「看護生活支援演習」において、臨機応変な対応力を養うシミュレータ「SCENARIO」を活用した演習を行うことを決定した。さらにシミュレーション教育環境を整えるため 	
--	--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> 情報科学部においては、4コース編成に伴い改定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに従った教育体制について、新旧カリキュラムを同時運用しながら、必要な調整・整備を行う。 教育成果の検証に向け、eポートフォリオに必要な要件の整理及びシステムの先行構築を行う。 	<p>に、令和3年度大学改革推進補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業（文部科学省）」に採択され、補助金を獲得した。（2022年度：9,706千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報科学部においては、4コース編成に伴って改定したディプロマ及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育体制で2021年度入学者を対象とした新カリキュラムを開始するとともに、旧カリキュラムを履修する2020年度以前入学者に対しては、新カリキュラムにおける読替科目や開講時期の変更に伴う履修方法を検討し、読替科目がない科目は集中講義で対応するなど、新旧カリキュラムを同時運用した。 単独のシステムで導入を計画していたeポートフォリオについては、教育支援システム（UNIVERSAL PASSPORT）のリース契約が2023年度に期間満了となることに鑑み、教育支援システムの更新時にポートフォリオ機能を組み込むことを検討し始めた。 	
5 大学院教育においては、グローバル化や科学技術の高度化・複雑化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴う様々な課題を解決できる高度専門職業人・研究者等を育成するため、高度で実践的な教育を推進するとともに、カリキュラム等の検証、見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 国際文化研究科においては、「コミュニティ通訳学コース（仮）」の2022年度開設に向けて、人間発達学研究科及び看護学研究科と連携しながら教育カリキュラムの細部を決定し、学生募集に関する広報活動を行う。 人間発達学研究科においては、文化の多様性を理解した教育・福祉分野の高度専門職業人及び研究者養成のための教育を充実させるため、種々の講演会・研究会や地域調査への院生の参加を促進す 	<p>「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際文化研究科においては、コミュニティ通訳学コースの2022年度新設に向けて、医療、司法、教育等の分野をカバーするカリキュラムを準備し、外国語学部内の教員枠捻出により、新コース運営の中心となる専任教員の採用を決定した。これは、コミュニティ通訳者に求められる語学力とともに関連分野の知識や高い倫理観を養う全国的に先例のない取組みであり、東京都に次いで全国で2番目に多くの外国籍住民が住む愛知県の公立大学ならではの魅力づくりに大きく貢献するものである。指導言語としては、ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語などをカバーし、人間発達学研究科及び看護学研究科との連携による授業実施の仕組みも取り入れている。新年度に向けた積極的な広報活動の結果、コースの履修を希望する5名の入学者を得た。 <p style="text-align: right;">〔参考資料2〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間発達学研究科においては、多職種連携研究会として開催したスクールソーシャルワーク部会に3名、瀬戸市と共に催した講演会「通常学級における合理的配慮」に7名、同じく瀬戸市と共に催した「発達障がいフォーラム」に18名の院生が参加したほか、瀬戸市教育委員会と連携して実施した「スペ 	

	<p>るとともに、カリキュラムの検証・見直しについて検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科においては、保健師養成コースとして「公衆衛生看護実践コース」を開講し、複雑多様化する地域の保健ニーズに対応する高度実践力を備えたリーダーの育成を推進する。 情報科学研究科においては、長期インターンシップを試行しつつ、単位を伴う授業科目としての履修制度及び継続的実施を可能とするための企業等との連携体制の構築を進める。 	<p>イン語学習教室」においては、院生が学習プログラムの開発を行った。また、博士前期課程科目「人間発達学研究法」「人間発達学方法論」について、2020年度に決定した改善内容に基づく新たな方法で授業を行うとともに、本研究科のカリキュラム・教育全体に関するアンケートや大学院生懇談会で意見を集め、さらなるカリキュラムの検証・見直しを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科においては、4名の学生を迎えて「公衆衛生看護実践コース」を開講した。国保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定められた科目に加えて「応用疫学」や、高度な看護実践能力を養うための「継続事例支援実習」などの科目を組み込んだカリキュラムを実施することで、複雑多様化するコミュニティの健康課題に対応できるリーダーの育成を推進した。 情報科学研究科においては、長期インターンシップ事業が新型コロナウイルス感染症の影響で実施できない中、事業の再開に備え、インターンシップに参加することで既存科目「共同研究プロジェクトⅠ・Ⅱ」の単位が取得できるよう内規を改正した。この改正によって、一般企業だけでなく、インターンシップが単位取得の対象となっていることが応募条件となる研究機関などのインターンシップにも学生が応募できる制度を整備した。こうした制度について、愛知県経営者協会と情報共有し、愛知県政策企画局企画課とも連携した取り組みを進めていくことを確認した。 	
6 國際性と地域への視点を兼ね備えた新たな価値を創出する人材、I T・A Iなどの分野における技術革新に対応できる人材など、社会の変化に的確に対応し、地域の諸課題を検討、解決できる人材を育成するため、学部間・研究科間の連携により文理の専門分野を擁する本学の特色・強みを融合させた新たな教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 日本文化学部を中心とする課外活動「留学生の愛知・東海ガイド」作りの成果をiCoToBa のプログラムとして活かす方法について、外国语学部と連携しながら具体化を検討するとともに、この取組を授業科目に展開できる可能性を検討する。 教育福祉学部・人間発達学研究科においては、I C Tの活用や防災・災害に対応できる教育・福祉専門職を養成するた 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「留学生の愛知・東海ガイド」の成果を踏まえ、外国语学部と連携した iCoToBa のプログラム化について検討を行った結果、新教養教育科目「比較文化社会」を活用する方が効果的だという結論に至った。「比較文化社会」は2021年度より開講しているが、今後は留学生も5学部の学生と共に受講する本科目の特色を生かして、受講生同士のグループワークや意見交換を通して、学部連携と異文化理解を進めていくこととした。 学部専門科目「教育福祉学特殊講義」に看護学部専門科目「災害看護学」の4回分を組み込み、オンデマンド方式で授業動画を視聴させて単位を認定したほか、情報科学部教員と連携 	

	<p>め、看護学部・看護学研究科や情報科学部・情報科学研究生科との連携による課程内外の教育カリキュラムの検討を進めながら、一部試行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いのちと人権のための被災者・被災文化財レスキューに関する科目「災害と文化財レスキュー（仮）」の開講に向けて、日本文化学部と看護学部の合同WGにおいて教育内容を引き続き調整し、シラバス案を確定させる。 ・国際文化研究科においては、「コミュニティ通訳学コース（仮）」の2022年度開設に向けて、人間発達学研究科及び看護学研究科と連携しながら教育カリキュラムの細部を決定し、学生募集に関する広報活動を行う。 	<p>し、「教育現場で活躍するロボットの研究開発」をテーマとしたワークショップを実施して、他学部・研究科との連携を進めた。また、文部科学省からの通知により、教職課程の必修科目としてICT活用に関する科目の追加が決定したことを受け、2022年度から教育発達学科専門科目「教育におけるICT活用の理論と実践」を開講することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者・被災文化財レスキューに関する科目「災害と文化財レスキュー（仮）」の開講に向けて看護学部と連携しながら検討を進め、学部共通科目「災害・文化・くらしの特別研究」として設置することを決定した。全15回の授業のうち3回分を看護学部の専門科目「災害看護学」の受講に充てるほか、6回分は「水損資料をレスキューする方途を学ぶ」等の複数のテーマを扱う講義の中から3つを選択し、災害や文化財を含む幅広い文化を学ぶ形式で、2024年度開講予定を前倒して、2022年度に開講することとし、シラバス案を確定した。 ・国際文化研究科においては、コミュニティ通訳学コースの2022年度開設に向けて、「地域福祉論特講」や「国際看護学特論」など、人間発達学研究科及び看護学研究科の一部科目を選択科目に取り入れたカリキュラムを決定した。また、広報活動を積極的に行い、新コースの履修を希望する5名の入学者を得た。 <p style="text-align: right;">〔参考資料2〕</p>	
7 特色ある教員養成を行うため、教職志望者向けの多言語・多文化理解や語学スキルを高める企画・講座への参加を促進するとともに、教育現場に必要な情報活用能力を高める教育を推進する。また、初年次からの全学的な教職志望者支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外で開催される多言語・多文化関連の企画・講座等や、スクールボランティア、教育現場学習について、教職課程履修者の参加を促進するための方策を実施する。 ・教職課程におけるICT教育機材を選定 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内外で開催される企画・講座の情報を収集し、長久手市主催の「外国人児童生徒日本語学習支援者スキルアップ講座」などを教職課程履修者に推奨する企画としてアナウンスしたほか、学内においては、外部講師を招いて「外国につながりのある子どもの教育」というテーマの講演会を試行的に開催し、教職課程を履修している学部1年生及び日本語教員課程の履修者等が参加した（参加者119名）。また、教育現場学習及びスクールボランティアについては、新型コロナウィルス感染症の影響を受けて前期は中止となつたが、後期からは一部活動を再開した。 ・教職課程におけるICT活用の充実等に関する文科省からの 	

	<p>し、必要な機器の整備に向けて具体的な準備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 初年次学生を含む在学生に向けた教職課程の魅力を伝える企画・教職ガイダンス・履修相談会等の実施、教員採用試験に向けた教職キャリア支援を継続し、検証する。 	<p>通知を受け、教職課程担当教員を対象としたアンケートで I C T 教育に関する要望や意見を把握したうえで、模擬授業を行うためのデジタル教科書や電子黒板、タブレット周辺機器等の必要な教材・機材を決定し、教職課程の新カリキュラムへの対応及び学校現場を踏まえた実践的な教育を行うための準備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 初年次学生を含む在学生を対象に、教員免許取得に向けた教職ガイダンス（参加者 385 名）、履修相談会（参加者 38 名）を共にオンラインで実施したほか、教職専門相談として、教育現場経験者による教育現場に入る心構えや実態に関する講話などを実施した（合計 11 回、参加者延べ 35 名）。また、これまでの取組を検証した結果、今後は在学生だけでなく高校生に対しても本学の教職課程の魅力を伝えるための方策を検討していくこととした。 教員採用試験対策に向けては、学校管理職や教育委員会経験者の外部人材を教職の専門相談員として活用した面接対策専門指導（合計 59 回、出席学生延べ 332 名）を行ったほか、学校教員（小・中・高）として働く卒業生との交流会をオンライン併用で開催し、在学生が自身のキャリア設計を考え、今後の学修への意欲をさらに高める機会を提供した。 	
イ 教育の実施体制等	<p>8 多様化・高度化する社会の要請に応えるため、複数言語教育体制や、県大世界あいち学（仮称）科目群、情報科学技術（仮称）科目群などを運用するための人員配置、外部人材の活用を検討するとともに、教育研究組織のあり方について検証し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 新教養教育カリキュラムにおいて、2022 年度以降に開講する科目的授業実施体制を検討、確定する。 多様化・高度化する社会の要請に応えるため、学際的な研究をテーマとした学部間連携による新研究所、研究プロジェクトチームを新たに設置するとともに、そ 	<p>・2022 年度に開講する A P U 教養連携科目について、「グローバル社会の諸問題」は外国語学部と学術研究情報センターにより決定される「グローバル学術交流事業」担当教員の所属学部（学部は年度により異なる）および 3 名の外部講師とが連携して実施する体制を確定した。「エリアスタディーズ総論」は外国語学部と日本文化学部、「ものづくりの現状と課題」は日本文化学部と情報科学部、「いのちと防災の科学」は教育福祉学部と看護学部の教員がそれぞれ連携し、担当教員による会議を通して各学部担当回及び授業内容を検討のうえ、シラバスを完成させた。</p> <p>〔参考資料 1 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 4 月から開始した研究所新体制において、各学部・研究科を基礎とした研究所を廃止し、学際的な研究をテーマとした学部間連携による 6 研究所（I C T テクノポリス研究所・次世代ロボット研究所・生涯発達研究所・多文化共生研究所・人

	<p>れらを統括する「研究推進局」を学術研究情報センターに新設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新教養教育カリキュラムにおける企業・自治体等との連携授業を引き続き準備するとともに、学外との連携による専門教育の実施方法を検討する。 ・外国語学部においては、2023 年度からの新プログラムの開始に必要な組織改編の準備を進め、文科省への届出準備を進める。 <p>間の尊厳と平和のための人文社会研究所・“まもるよ ちいさないのち！”地域灾害弱者対策研究所) 及び1研究プロジェクトチーム（地域コミュニティにおける高齢者の介護予防・孤立防止を目的としたニューノーマルな時代の「遊び」開発プロジェクト）を新たに設置した。また、新研究所・研究プロジェクトチームの統括をはじめ、学内全体の研究のさらなる活性化と研究成果の一元的発信を図るため、「研究推進局」を新設し、学術研究情報センターの副センター長と同格となる「局長」を配置した。</p> <p>・新教養教育カリキュラムでは、以下の 2022 年度開講科目における連携先を決定した。「ものづくりの現状と課題」に関しては、連携先を検討するために愛知ブランド認定企業を対象としたアンケートを行い、4 企業（まるや八丁味噌、本多電子、鳥越樹脂工業、中外陶園）と連携することを決定した。「いのちと防災の科学」では、国立病院機構高崎総合医療センターと中川区役所総務課から講師を招き、それぞれ災害時の医療についてと災害対策行政について講義していただくことを決定した。「インターンシップ実践」については、外部講師を招いて労働法に関する授業を行うことや、プログラム内容の充実を図るために受入企業との情報交換会を設定すること等を決定し、2022 年度開講の準備を整えた。また、専門教育については、情報科学部の新カリキュラム「プロジェクトベースドラーニングⅡ」の一部に民間企業と連携した講義を取り入れるとともに、他学部における学外連携の可能性について F D 委員会で意見を聴取した。広く捉えるのならば、他の学部においても、施設見学、出張授業、実習協力といった学外連携の実績があるが、予算や負担などの面で連携拡大についての課題があることがわかった。</p> <p>・外国語学部においては、2023 年度からの新教育プログラムの実施に向け、現スペイン語圏専攻をスペイン語・ポルトガル語圏専攻へ改編して英米学科から 10 名の定員を移し替えることを正式に決定し、これに伴って英米学科からスペイン語圏専攻への教員定数の再配置を行った。また、2023 年度に設置する学部共通科目及び 3・4 年次向けの学部共通課程（多言語社会課程）についても、学部共通科目委員会の新設など、全学科・専攻の連携による管理運営のための仕組み作りを進めた。以上の教育プログラム改革について、2022 年</p>	
--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文化学部においては、地域が必要とする学科の枠を超えた教育プログラムについて、学部FDまたは将来計画委員会において検討するとともに、学部での人事配置と教育研究組織のあり方について引き続き検討する。 ・情報科学部においては、4コースへの再編成を受け、新カリキュラムで2022年度以降に開講する専門科目の実施体制の検討を進める。 	<p>度中に行う文科省への届出の準備に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本文化学部においては、国語国文学科・歴史文化学科の共同で運営する科目「災害・文化・くらしの特別研究」を設置することを決定し、将来計画委員を含めた拡大人事企画委員会で授業内容や実施体制を具体化した。また、地域社会や国際社会の発展に貢献する人材を育成するため、古代・中世等の時代や地域の枠を超えた「比較文化」に関わる科目を担当できる教員を採用する方針を決定し、公募を開始した。 ・情報科学部においては、2022年度以降に開講予定の新カリキュラム科目について、開講時期の確認や新旧カリキュラムを並行して運用するために必要な作業を行うとともに、各コースを俯瞰する情報科学概論の複数教員・外部講師で実施する体制づくり、情報科学実験の各テーマの選択の指針づくりや各教員の担当テーマ等の実施体制の検討を進めた。 	
9 教育研究の深化と国際通用性向上のため、海外大学との単位互換、共同学位プログラム等の拡充に向けた検討、協議を進め、海外大学と連携した教育研究体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際文化研究科においては、静宜大学との協定に基づいた博士前期課程共同学位制度の運用を引き続き進めるとともに、他の協定大学との間でも共同学位プログラム等の可能性について検討を継続する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化研究科においては、静宜大学との博士前期課程共同学位制度に基づくダブルディグリー学生の募集を継続的に行っている（2021年度の交換実績はなし）。また、他の協定大学との共同学位プログラム等の可能性については、新型コロナウィルス感染症の影響で海外大学との協議等が行えなかつたため、今後も感染状況を考慮しながら検討を続けていくこととした。 ・学士課程におけるダブルディグリー学生については、静宜大学に新規に1名を送り出し、2022年度に向けて2名の受入れが決定した。 ・教育福祉学部においては、ソウル基督大学と、オンラインによる学生同士の交流に加えて、教員相互の共同研究体制に向けた学術交流を2023年度に実施するため、担当教員と打ち合わせを行った。 	
10 学部間連携や地域・海外大学等学外との交流の積極的な推進に向け、キャンパス間や海外大学等とつなぐためのＩＣＴ機能等を備えた教育研究環境を整備する。【重点的計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業システムの構築に向け、各キャンパスに必要な機材の整備を開始する。また、ＩＣＴの活用による授業運営を促進するための研修等を実施する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度に作成した遠隔授業システム構築計画について、新型コロナウィルス感染症の影響でZoomやMicrosoft Teamsといった遠隔授業に資するソフトの導入が進んだこと等の状況の変化に対応するため、計画の再検討を進め、より機材整備に重点を置く計画に修正した。また、学内の基盤ネット 	

		<p>ワーク AIRIS の更新を行って遠隔授業システムを円滑に運用できる環境を整備した。また、教育を巡る I C T 環境についての全学 S D 研修を実施し、他大学の取組事例などを通して本学での I C T の活用方法を検討する機会とともに、教育福祉学部において、動画コンテンツを用いた授業デザインやそれに伴う質保証、ICT を活用した問題解決学習の方策等、ICT 活用方法に関する教員 FD 研究会を実施した。</p>	
11 P B L 型授業やアクティブ・ラーニング型授業、シミュレーション教育の拡充など、学生の自主的かつ多様な学びを促すための教育環境・体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主的かつ多様な学びを促すため、P B L 型授業やアクティブラーニング型授業、シミュレーション教育等を拡充する方法を検討する。 ・学生自主企画研究において、多文化共生枠の公募を行い、必要に応じて運用の見直しを検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部で現在行っている P B L 型授業・アクティブラーニング型授業・シミュレーション教育等を調査した結果、外国語学部や日本文化学部は調査・研究型のアクティブラーニング型授業、教育福祉学部や看護学部はロールプレイなどのシミュレーション教育、情報科学部は I T エンジニアを念頭に置いた P B L 型授業を行っていることが分かった。これらの導入事例を F D 委員会で共有するとともに、学生の自主的かつ多様な学びを促す授業等の拡充に関して、各学部から意見を聴取した。その結果、複数の学生が同一テーマを発表させ、学生同士の議論を活発化させるなど学びを促すことに効果的な授業手法の共有化を図れたとともに、必要な教育環境・体制を整備することに関して、それらの管理と運用に対する予算的な理解が不足していることや教職員の負荷が大きいことに対して認識が共有されていないなどの課題も出されたため、引き続き学内で情報共有を行い、新設科目の開設など効果的な教育環境の拡充に向けた検討を進めることを確認した。 ・学生自主企画研究の公募を行い、多文化共生枠・地域連携枠・自由枠で合計 8 組を採択した。多文化共生枠は、在住外国人の医療、福祉、教育等の地域のグローバル化に伴う研究課題を対象に初めて公募を実施し、3 組を採択した。次年度は研究内容について学内の学生に広く知つもらうための方策について検討した。 	

<p>ウ 学生への支援</p> <p>12 特別な配慮を要する学生の修学を支援するため、支援学生の組織化や教職員を支援する全学的体制の構築を図るとともに、性的マイノリティ学生に対する配慮や支援について検討し、必要に応じて学内の制度や施設等を見直す。【重点的計画】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮を要する学生への支援を全学的に進めていく体制作りを推進するために、障害学生支援連絡会議の進め方や審議内容などを検討する。また、支援を進めていくための教職員向け研修会の内容の充実を図る。 新入生への支援を速やかに行えるよう、情報をいち早く入手するための学内連携体制を構築する。また、特別な配慮を要する学生同士の交流を促進する取組について検討する。 性的マイノリティ学生にとって適切な環境整備を引き続き検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮を要する学生本人や保護者からの申請に基づき、修学や学生生活、就職支援等の面で必要な配慮について申請者と協議のうえ、障害学生支援連絡会議を開催して具体的な配慮内容を審議する体制を取り、支援を実施した。また、教職員研修会については2022年度開催を目指し、合理的配慮の理解、実際に行った修学支援の内容など、障害等を持つ学生への理解を促すことを目的とした内容を検討した。 入試課と連携し、入学試験時に配慮を申請した新入生の情報を学務課や各学部・研究科と共有することで、入学後の修学や学生生活における支援内容を速やかに検討できる体制を構築した。また、特別な配慮を要する学生の学修の場として開放している「修学サポートルーム」において、ボードゲームやカードゲームを用いた利用者同士の交流企画を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかつたため、今後も、特別な配慮を要する学生同士の交流を促進する取組を検討することを確認した。 2019年度及び2021年度に実施した全学部生対象の「学生生活に関するアンケート」を踏まえ、学生生活委員会を通して、アンケート結果に対する意見や各学部での取組事例を調査した。アンケートでは、周りに相談できる人、場所が無いという声が多かった。対象となる学生の割合は低くとも、性的多様性に関する偏見を嘆く声や将来を不安視する声もあり、これらの意見を受け、性的マイノリティ学生への具体的な配慮等を検討していくこととした。
<p>13 大学独自の奨学金制度等について検証し、必要に応じた見直し、充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学独自の給付型奨学金制度「はばたけ県大生」の新制度を引き続き実施し、その結果について検証し必要に応じて見直しを行う。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学独自の給付型奨学金制度「はばたけ県大生」の公募を行い、15名の応募を受けて選考した結果、14名を採択した。また、採択学生を対象に「採択者懇談会」を開催し、研究者としての心構えなどを指導するとともに、当該制度について学生の意見を聞く機会とした。学生や選考委員から、応募期間が短いことや申請書記入欄の文字数制限などについて意見が寄せられたことを踏まえ、2022年度は応募期間を2週間から3週間に変更するほか、文字数制限については、一部項目において別添資料での提出を認めるなど、学生がより応募しやすくなるよう見直しを行った。

<p>14 社会の変化に対応し、学生一人ひとりが主体的にキャリア意識を形成していくための支援を実施する。</p>	<p>・産学連携型キャリア教育のプログラムを一部試行するとともに、2022年度以降に開講予定の新教養教育科目の授業内容を検討する。</p> <p>・社会の変化や就職動向を踏まえ、学年に応じたニーズ等を把握し、その結果を参考にしてキャリア支援を実施する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携型キャリア教育として、経済産業省が提唱する社会人基礎力に基づき、学生本人と大学及び受入企業がそれぞれ参加学生を評価する「インターンシップ日誌」を用いたインターンシッププログラムを4件実施した（参加者9名）。内訳は、日本航空株式会社5名、中央工機株式会社2名、トーテックアメニティ株式会社1名、株式会社マイナビ1名となっており、すべて単位認定を行った。 ・2022年度開講予定の新教養教育科目「ものづくりの現状と課題」において、県内のものづくり企業と連携するために県庁産業振興課に協力を依頼し、愛知ブランド企業400社に対してアンケートを行い、連携を希望すると回答した企業との面談を経て4社を連携先として選定した。また、2022年度開講予定の「インターンシップ」については、外部講師による労働法の授業を増やすことや、プログラムをより充実させるために受入先企業との情報交換会を行うこと等を決定した。 ・2021年度に実施した就職活動に関する学生アンケートにより、低学年時から就職活動を意識する学生や不安を持つ学生が多く、中でも選考対策への関心の高さを把握したことから、選考対策を中心とした「支援ガイダンス」を計画し、順次実施した（15回）。この学生アンケートは、学生の要望、不安事項にあわせたキャリア支援を検討するために継続実施したほか、就職活動中の学生の不安解消や就職活動経験の共有を目的としたキャリアセンター制度を新設し、11名のセンター登録を得た。その内7名のキャリアセンターの支援を得て、個別進路相談会を実施し、15名の在学生が利用した。（2/21～2/28の内、平日5日間開催）
<p>15 学生生活や自主的活動の際の安全を確保するため、交通安全・防犯・防災等について啓発を行うとともに、学生の自主的活動への支援について、実施体制等の点検・見直しを行う。</p>	<p>・交通安全講習等、学生に対する安全・防犯等の啓発活動を継続して実施するとともに、2020年度に行った感染症予防対策等を検証し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に自動車通学を希望する学生を対象として、交通安全講習会を2回実施した（4月：125名、10月：44名参加）。2021年度は一般社団法人日本自動車連盟から講師を招き、ドライブレコーダーに映った事故映像を用いるなど、学生の安全・防犯意識をより高める講習内容としたほか、12月には全学生を対象とした防犯セミナーを実施した（71名参加）。また、2020年度に各サークル等が策定した感染症予防対策を確認

	<ul style="list-style-type: none"> ・「いのちと防災の科学」の 2022 年度開講に向け、引き続き準備を行う。 	<p>し、クラブ・サークル長が集まる会議で改めて感染症予防を徹底するよう指導するとともに、必要に応じて感染症予防対策の修正を行わせた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部と教育福祉学部が連携して授業を行うことから、両学部の担当回及び授業内容を決定した。災害発生のメカニズムや災害弱者に関する法律等を学ぶとともに、災害の実例から災害がもたらす諸問題を具体的に理解し、対策を考える力を養うことを目指し、地域行政レベルでの実践を意識させる科目として、2022 年度開講の準備を整え、国立病院機構高崎総合医療センターと中川区役所総務課から講師を招き、それぞれ災害時の医療についてと災害対策行政について講義していただくことを決定した。 	
エ 入学者選抜 16 出願状況及び入試結果、高大接続改革の動向等を見据え、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法等の検証、見直しを行うとともに、国内外からの出願者の利便性を向上させるため、Web 出願を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省による高大接続改革の動向を踏まえつつ、アドミッション・ポリシーに基づく評価方法や選抜方法について検討する。 ・2021 年度入試から導入した Web 出願システムの効果の検証や課題について洗い出しを行い、必要に応じて見直しを行う。また、大学院入試への Web 出願システムの導入について検討を開始する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大接続改革の一環として 2020 年度から大学入学共通テストが実施されたことを受け、看護学部の国語について、アドミッション・ポリシーで求める能力を共通テストで判定可能と判断して配点を増やし、個別学力検査を廃止することを決定したほか、教育福祉学部教育発達学科の学校推薦型入試においても、人物評価を重視するために面接の配点を相対的に引き上げるなど、現状に合わせた変更を進めた。 ・学部入試に導入した Web 出願システムによって、出願書類の不備を画面上でチェックできるようになり、出願に関する業務負担削減の効果が確認できた。課題としては、自宅等にインターネット環境が整っておらず、Web 出願が行えない受験希望者が存在する可能性が挙げられ、入試窓口に出願専用 PC を設置することで対策を行った。また、大学院入試における Web 出願については、手書きを必須とする書類の PC 作成の可否や、国外からの出願の利便性や費用対効果などを総合的に判断しながら検討を進めた。 	
17 18 歳人口が減少する中で、目的意識や学習意欲の高い学生を確保するため、これまでの入試広報活動を検証し、本学の強みや特色のある教育内容などを効果的に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスや高校への模擬授業等をオンラインで行う効果や実施可否等を検討するほか、大学見学の効果的な実施方法について検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスについては、年度当初にオンラインでの実施を決定したことで十分な準備期間を確保でき、2020 年度の参加者数 990 名を大きく上回る 2,937 名の参加者を得た。開催後のアンケートでも、オンライン形式だったために気軽に参加できたこと、質問がしやすかったこと等を評価す 	

		<p>る意見が寄せられたため、2022年度においても、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、オンライン開催を軸に計画を進めることとした。また、模擬授業については、高校側の要望を可能な限り尊重しつつ対面実施かオンライン実施かを判断し、57件実施した（うち、オンライン35回）。大学見学については全面的に中止したが、2022年度に向けては、オンラインのオープンキャンパスに一部来場型の企画を組み込む等、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮した実施方法を検討していくこととした。</p>	
--	--	--	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 愛知県立大学
 (2) 研究に関する目標

中期目標	グローバルな視野を持ちながら、地域社会の要請を踏まえ、地域の発展に貢献する学際的な研究、多様な主体と連携した研究、高度で挑戦的な研究等を推進し、その成果を広く発信する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>18 学長のリーダーシップの下、学内予算の重点的な配分を行い、地域の発展に貢献する学部・研究科横断型の学際的研究や、産業界・地域社会等との連携による高度で挑戦的な研究を積極的に推進する。【重点的計画】</p> <p>(指標) 学長特別教員研究費（挑戦的な研究への助成）「複数学部にまたがる共同研究を行う者（仮称）」（2019年度新設予定）または「産学公のいづれかの連携に関わる研究を行う者（仮称）（2020年度新設予定）について、毎年度1件以上採択し、支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学長特別教員研究費において「共同研究（他学部・産学公）」を引き続き公募し、複数学部にまたがる共同研究や、産業界・地域社会等との連携による研究を促進する。 教員研究発表会及びポスター発表会を学外にも開いて「愛県大アカデミックデイ」として開催することにより、産業界・地域社会等と連携した研究を促進する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長特別教員研究費「共同研究（他学部・産学公）」の公募を行い、他学部連携研究として看護学部教員が情報科学部教員と連携した「空間のアセスメントを学習するための映像教材」、産学公連携研究として外国語学部教員が愛知県多文化共生推進室・民間企業と連携した「愛知県におけるコミュニティ通訳に関する調査」、日本文化学部教員が碧南市・蒲郡市・元興寺文化財研究所と連携した「三河・遠江のモノ・ヒトの往来をめぐる地域研究」の3件を採択した。また、全学的な研究に関わる政策・実施等をより積極的に推進するために、学長特別研究費制度を研究推進局が中心となって運営する体制に変更し、2022年度から公募区分「共同研究（他学部・産学公）」を「学部間連携・産学公連携研究（他学部・産学公）」に改称するとともに、愛知県の地域課題に関する研究を対象とした区分「地域課題研究」を新設することを決定した。 <p>〔参考資料3〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員研究発表会を「愛県大アカデミックデイDay1」として9月に学内限定で開催し、学長特別教員研究費「共同研究（他学部・産学公）」の採択研究3件を含む16件の教員研究発表をオンラインで実施した（9月8日、参加者：106名）。地域連携センターが12月に開催した「愛県大アカデミックデイDay2」において、教員による研究発表のほか、4月に新設した、学際的な研究や産業界・地域社会等と連携した研究をテーマとする研究所・プロジェクトチーム紹介の動画を作成し、期間限定で学外にも配信した（12月8～14日、視聴数：380回）。 <p>〔参考資料4〕</p>

<p>19 各種研究助成に関する幅広い情報共有や研究推進体制の見直し、学際的な共同研究を推進するための大型外部資金獲得への挑戦など、外部資金の獲得に向けた取組を推進する。【重点的計画】</p> <p>(指標)</p> <p>研究に係る外部資金の採択・受入件数を、第三期中期計画最終年度までに、第二期最終年度から 10%以上増加させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種研究助成に関する情報を分野ごとに教員に個別周知するとともに、新たに設置された研究推進局と協働して外部資金に関する状況を集約するなど、積極的な外部資金の獲得に向けた取組を推進する。 他大学における科研費申請支援で採択率を上げた実績のある業者を選定し、コンサルティングを委託することで、若手研究者に重点を置いた科研費申請書作成の支援を行う。 研究所新体制を開始し、学部間連携による学際的な共同研究の活性化と外部資金の獲得を目指して研究成果等の一元的な発信を行う。 	<p>「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種助成金等の外部資金の公募情報は、研究推進局に集約して Web サイトを毎月更新し、全教職員へのメール配信でも最新情報を周知するとともに、研究分野が限定された公募情報は教員に個別周知を行った。 外部資金に関する各種規程を改正して、学部だけでなく研究推進局でも受け入れを可能とするなど、外部資金を獲得するためには積極的な取組ができる体制の充実を図った。その結果、6 研究所・IPT のうち 3 つが、外部資金による運営をスタートし、自走化の一歩を踏み出した。 <p>[データ集 5・6]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の国公私立大学への科研費申請支援実績のある業者と契約し、科研費申請に関する説明動画の配信、および科研費申請サポートの希望調査をし、希望に応じて若手研究者に重点を置いたオンライン勉強会（参加者 31 名）、や申請書レビュー（利用者 19 名）、個別 Web 面談（利用者 10 名）等、基礎的な研究計画立案から科研費申請書作成までの申請サポートを実施した。その結果、申請サポートを受けて申請した教員の 35.0% が採択された（本学申請者全体では 22.2%）。 研究所新体制を開始し、新たに設置した研究所及び研究プロジェクトチームの活動状況を研究推進局でとりまとめ、Web サイトに掲載するとともに、年度末には研究活動報告冊子（Re:Birth2022）の形でもまとめて、一元的かつ積極的に発信を行った。 	

<p>20 本学におけるグローバル研究の発掘と促進を目指し、グローバル人材育成事業（「グローバル学術交流事業」）を通じた研究者交流を行い、研究成果の発信を継続するとともに、本事業のさらなる発展に向け、事業内容の見直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「グローバル学術交流事業」の事業内容について、より学術性を高めるための見直しを検討し、国内外でグローバルに活躍する講師を迎えた学術講演会を開催して、研究の成果発信及び研究交流を実施する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル学術交流事業として、「2021：アステカ征服500年・メキシコ独立200年—その歴史への誇い-」をテーマに全3回のオンライン講演会を開催し、合計314名の参加者を得た（第1回「アステカ王国の制服の歴史的意義」：102名、第2回「メキシコンティと呼ばれる新しい歴史」：136名、第3回「あるマヤ家の16世紀」：83名）。また、2022年度からは当該事業を研究推進局が主体となって行うことを決定し、より学術性の高い企画の実施や教員同士の研究交流、グローバルな共同研究を推進していくための体制を整備した。 <p>〔参考資料5〕</p>	
<p>21 地域に開かれた研究拠点の形成を目指すため、産業界・地域社会等学外の多様な主体と連携した研究活動を推進するとともに、教員研究発表会の学外への公開、展示、W e bサイトの活用等により積極的に研究成果を発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所新体制のもとで、産業界・地域社会等学外の多様な主体と連携した研究活動を推進する。 ・新体制の研究所および研究推進局の冊子作製やW e bサイト新設などにより、本学の研究活動を一元的かつ積極的に発信する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所新体制のもとに設置した6研究所及び1プロジェクトチームにおいて、自治体や他大学、N P O等各種団体、教育機関、産業界等から客員共同研究員や研究協力者を得ながら活動を行った。「“まもるよ ちいさないのち！”地域災害弱者対策研究所」では、名古屋市中川区と連携して保育園を拠点とした防災対策モデルの構築支援や、愛知県と連携した認知症高齢者の災害時支援に取り組んだほか、「次世代ロボット研究所」では、自動車メーカー等の民間企業や他大学と共同研究を行い、開発したロボットを用いた実践的評価実験を実施するなど、様々な連携による研究活動を推進した。 ・研究推進局のW e bサイトを開設し、新研究所及びプロジェクトチームの研究活動状況をはじめ、本学教員の研究活動状況や外部資金獲得状況等を発信した。年間通して34件のニュースをリアルタイムに掲載するとともに、年度末には、2021年度に採択された大型科研費の研究紹介や新設した研究所等の活動についてまとめた冊子（Re:Birth2022）を作製した。冊子は県や近隣自治体、研究機関等に配布する予定である。 	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 愛知県立大学
(3) 地域連携・貢献に関する目標

中期目標	愛知県や他の自治体、他大学、産業界、地域社会等との多様な連携を充実させるとともに、教育、医療・福祉、産業など、多岐にわたる分野で、教育研究を通じて県民の生活と文化の向上、地域の持続的な発展に貢献する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>22 愛知県の関連部署との意見交換会や市町村、他大学との連携による事業等を実施するなど、地域の課題への対応に向けた取組を積極的に推進する。 【重点的計画】</p> <p>(指標) 愛知県の関連部署との意見交換会を毎年度1回以上開催し、県の課題を共有するとともに、県との共催事業あるいは県施策への貢献活動を毎年度1件以上実施する。</p> <p>(指標上の定義) ※意見交換会： 県の関連部署と本学の複数の関連学部・研究所等が関わって、具体的な共催事業や地域貢献活動の実施に向けて検討するために設ける会議 ※共催事業・貢献活動： 訪問・来学・意見交換会によって実現した、当該年度の新規共催事業あるいは貢献活動（協定締結、審議会委員等への協力、学生ボランティア活動は除く）</p>	<p>・愛知県の関連部署との意見交換会を開催して課題を共有し、県との共催事業あるいは県施策への貢献活動を実施する。</p> <p>・県内市町村との意見交換会を開催して課題を共有し、連携事業や地域貢献活動を実施する。</p>	<p>「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県労働局産業人材育成課との3回の意見交換会の中で、県内企業のデジタル化が不十分という課題を共有したことを受け、「あいち産業DX推進コンソーシアム」に参画することを決定したほか、西尾信用金庫とDX推進及びスタートアップ支援を軸とした協定を締結した。また、教育委員会とも2回の意見交換会を実施し、教育・研究の充実と地域社会の発展に寄与することを目的とした「連携協力に関する協定」を締結した。さらに、3月には、中小企業を支援することを目的として、(公財)あいち産業振興機構との連携協定を締結した。 ・県との共催事業2件（リニモツアーズ、あいちシルバーカレッジ専門コースのカリキュラム監修）についても、意見交換を行い、リニモツアーズは新型コロナウイルス感染症の影響で中止となつたが、あいちシルバーカレッジは教員による動画講演を活用して11月に開催された。なお専門コースは当初は本学サテライトキャンパスで実施する計画であったが、入校制限のため愛知県社会福祉会館で実施した。 ・愛知県、愛知県地域づくり団体交流協議会とともに県民及び自治体職員に地域づくり活動に係る知識や関心を深めることを目的として、愛知県地域づくり活動フォーラムをオンラインで主催した。本フォーラムでは主催者挨拶、愛知県立大学学生グループによる活動発表を録画配信した。 <p style="text-align: right;">〔参考資料6〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長久手市長寿課及び長久手市社会福祉協議会と意見交換を行い、「認知症サポーター養成講座」をオンラインで開催した（参加者18名）。また、長久手市たつせがある課と、リニモテラスの有効活用策、地域課題の共有方法等に関する意見交換を行った。この他、名古屋市中川区からは、区の児童虐待

	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県や市町村との連携による「認知症に理解の深いまちづくり」事業の取組の一環として、長久手市社会福祉協議会と連携し、「長久手の認知症カフェ“喫茶オレンジ”」に学生が継続して参加できる仕組みを引き続き整備する。 	<p>待データベースの運用及び蓄積されたデータの分析等に関する相談を受け、地域連携センター及び関係教員が今後の対応を検討することになった。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛・地球博記念公園と愛知県立大学との包括連携に関する協定」に基づく連携事業へ参加する。 ・長久手市および他大学との連携による「長久手市大学連携基本計画:大学連携推進ビジョン4U」に基づく取組を推進するため、長久手市大学連携調整会議への参画や、4大学連携公開ワークショップの開催を行うとともに、「協働まちづくり活動補助金」への学生の申請を支援する。 	<p>・「長久手の認知症カフェ “喫茶オレンジ”」のスタッフミーティングに職員が9回参加し、認知症患者及び家族への支援と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の両立について検討し、飲食原則禁止や距離を取った座席の配置、検温・消毒、マスク着用等の対策を取って認知症カフェを6回開催した。また、10月からは学生も感染対策を万全にした上で、カフェ運営に参加した。参加学生には後日振り返りの機会を設け、感想・意見等を地域連携センターが聞き取りを行った。その内容をスタッフミーティングで共有し、次のカフェ運営に生かすといったPDCAサイクルを実践し、学生が参加しやすい仕組を整備した。学生延べ16名が市民スタッフとともに企画運営に参加し、認知症当事者を含む市民の方々と交流した。</p> <p style="text-align: right;">〔参考資料7〕</p> <p>・「愛・地球博記念公園と愛知県立大学との包括連携に関する協定」に基づくフォローアップ会議を本学で開催し、愛知県の関連部署及び団体と意見交換を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で関連イベントである愛知県都市・交通局交通対策課主催の「わくわく体験リニモツアーズ2021夏」は開催できなかったため、フォローアップ会議の資料を基に、2022年度以降の連携事業の実現に向けて検討を行った。</p> <p>・「長久手市大学連携基本計画」に掲げる4つのビジョンである社会貢献、教育活動支援、事業推進、拠点整備の推進のため、長久手市大学連携調整会議に出席し、実施事業について検討するとともに、「大学連携推進ビジョン4U」受託事業として、長久手市多言語版案内マップを作成するための公開ワークショップを開催したほか、オンラインで「大学連携推進ビジョン4U」の活動報告会を実施した。また、「長久手市協働まちづくり活動補助金」については、申請を希望する学生団体への支援を行い、「長久手市観光ガイドマップづくり」が採択された。</p> <p>・愛知工業大学・地域防災研究センターと防災教育をテーマに</p>	

		<p>した意見交換会を複数回実施し、互いの防災に関するイベント情報を共有する体制を整えた。また昨年度に引き続いでオンラインシンポジウムとして「学生防災会議 2022」を共催し、本学から『文化活動を通じた、子供とつくるコミュニティ～保見団地の壁画デザイン活動を通じて～』及び『防災拠点としての公園』の2件の発表を行った。前者は豊田市保見団地でのフィールドワークに関するもので本学学生自主企画の成果であり、後者は愛・地球博記念公園スタッフへのインタビュー調査が含まれている本学学生の卒業研究の成果である。なお本シンポジウムの後援には、愛知県が含まれている。</p>	
23 大学と地元産業界・自治体・地域社会等との共同による学生を対象とした実践型教育や、企業のものづくり人材等を対象としたリカレント教育など、多様な連携による取組を積極的に推進する。【重点的計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・実践型教育を行うため、新教養教育カリキュラムにおける外部連携先や具体的な授業内容について、地元産業界と共同しながら決定する。 ・企業等のものづくり人材を対象とした I T 教育などリカレント教育の実施に向け、学外組織と連携してニーズを把握しながら、既存の教育コンテンツを公開できる可能性や公開方法について検討する。 ・研究所新体制のもとで、産業界・地域社会等の学外の多様な主体と連携した共同研究、受託研究等を推進する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022 年度開講予定の新教養教育科目「ものづくりの現状と課題」の連携先企業を検討するため、愛知ブランド認定企業を対象にアンケートを実施し、本学との連携を希望した企業と面談を行って 4 社の連携先を選定したほか、2022 年度開講予定の「インターナシップ」については、外部講師を招いて労働法に関する講義を実施することなどを決定した。また、2021 年度に開講した「キャリア実践」では、講師として招いた民間企業 2 社から提示された課題に対して学生がグループワークとプレゼンテーションを行い、講師の指導・評価を受ける P B L 形式で実施した。 ・I C T リカレント教育に関する社会人や企業等の個別のニーズを把握し、本学の学部・大学院入学制度や科目等履修生制度などの既存制度の利用やリカレント教育に関する研修会等の企画提案など、相談者に適した学習方法の提案を行うために、情報科学部教員が対面またはオンラインでカウンセリングを行う「I C T リカレントコンシェルジュ」サービスを 12 月から試行した（1 団体（3 名）、1 企業（2 名））。また、既存の教育コンテンツについては、著作権等の問題から学生以外の一般向けに公開することが困難だと判明したため、科目等履修生を対象に活用していくこととした。 〔参考資料 8 〕 ・これまでの学部及び新旧研究所においての I C T による未来の農業の可能性を模索してきた共同研究をベースに、情報科学部と愛知県農業総合試験場との研究協力に関する協定を 	

		<p>締結し、(1) 最新科学技術に関する情報交換、(2) 共同研究等の実施、(3) 研究者及び研究員等の交流と人材育成、(4) 研究資源の相互利用、(5) スタートアップ起業支援や起業家教育等を進めていくこととした。</p> <p>・次世代ロボット研究所においては、2020年度から引き続き「高齢者向けスマートホームと連携した生活支援技術に関する研究」、「障害物検知に関する研究」、「I o T相互認証方式に関する研究開発」をそれぞれ民間企業と実施するとともに、新たに名古屋大学との共同研究として「ロボットのインターフェースを介した運動振り返り方法と効果検証」を開始した。</p> <p>・I C Tテクノポリス研究所においては、科学技術交流財団の「地域産業デジタル化支援事業」の一環として、中小企業を対象とした講演会「A I & D Xの現在地とは」及び機械学習ワークショップを実施したほか、中部経済連合会・愛知県経営者協会と共に、中小企業からD Xへのニーズや導入の課題をヒアリングして手軽に始められるD X等の導入を提案する「中小企業D Xに関する調査研究」を行った。また、当該研究内容は県立大学・県立芸術大学に加えて他大学も参加する学生チームが動画にまとめ、中小企業へのD Xに関する啓発に役立てるとともに、参加学生に最新D Xや企業の現場の課題等を学ぶ機会を提供した。</p>	
24 地域連携センター及び看護実践センターにおいて、社会貢献活動に関する情報を集約、発信するとともに、教職員及び学生と自治体・地域の諸団体や県民との協働による地域の課題解決や学生のキャリア形成につながる活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 5学部で構成される本学の強みを活かした「学術講演会」や「公開講座」、本学の研究成果を発信する「愛県大アカデミックデイ」を開催することで、大学と県民が相互に交流する機会を提供する。 教員・学生による地域貢献諸活動を支援 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本文化学部主催の「和装本講座」や、看護学部教員が講師を務めた「保育施設における2021年度の新型コロナウイルス対策」などの公開講座23件（対面9件、オンライン9件、対面とオンライン併用5件）のほか、学術講演会「共生社会とは何か～仕事や事件を通じて私が学んだこと～」を開催した。また、「愛県大アカデミックデイ Day2」はオンライン形式で開催し、教員の研究発表や学際的な研究や産業界・地域社会等と連携した研究をテーマとする研究所・プロジェクトチーム紹介の動画を期間限定で配信した（12月8～14日、視聴数：380回）。 <p style="text-align: right;">〔参考資料4〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携事業の「地域貢献枠」として、学生と厚生労働省年 	

	<p>し、W e b ページやチラシ等を通じて随時発信する。また、学生が地域や他大学等との共同による活動を体験することや 学外者との意見交換を通して、地域との連携方法を学び、交流を深める機会を設定する。</p> <p>・看護実践センターにおける子育てひろば「もりっこやまっこ」事業を継続し、地域の子育て支援を行う。</p>	<p>金局の若手職員による「年金対話集会」など4件の企画を採択するとともに、教員・学生による地域貢献諸活動を支援するため、自治体やN P O等の団体が実施する資金助成事業に関する公募情報を適切な時期にアナウンスするガイドラインを作成した。また、本学と包括協定を締結している団体(しだみ歴史の里)から申請されたボランティア募集を学生に案内した結果、4名が小中学生を対象とした体験ブースで行う工作教室の運営を支援した。</p> <p>・子育てひろば「もりっこやまっこ」事業は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて対面方式とオンライン方式を使い分け、オンライン方式ではベビーマッサージ、ヨガ、リトミック、ミニ講座や座談会等の子育てを支援する企画を14回（オンライン方式に変更した3回を含む）、対面方式は40組限定の事前予約制とし、状況に応じてオンライン方式に変更する計画で3回開催した。また、コロナ禍における子育て支援策を検討するため、本事業の利用登録者を対象にニーズ調査を実施し、この結果を2022年度の企画内容に反映させることとした。</p>	
25 教育・医療・福祉等の分野で活躍する専門職業人や本学卒業生等の社会人を対象とした講座・セミナー等を開講する。	<p>・現職教員向けの教員免許状更新講習において、受講者から要望が多かったテーマの講座を新設する。また、福祉の分野に関わる講座の開催や、看護実践センターにおける看護職者を対象としたセミナー等を継続して実施する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・現場教員向けの教員免許状更新講習については、新設した「社会科免許科目」と「消費者教育」の2講座を含む合計9講座を開講することとし、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら全ての講座を予定通り実施した（受講者190名）。</p> <p>・専門職業人を対象として、生涯発達研究所と瀬戸市共催の講演会「通常学級における合理的配慮」（参加者53名）や、生涯発達研究所主催「多文化ソーシャルワークの視点から異文化「終活」を考えるセミナー」（参加者109名）、生涯発達研究所と瀬戸市共催の発達障がいフォーラム「障害のある児童生徒を支援するI C Tを活用した合理的配慮」（参加者88名）をオンライン開催した。</p> <p>・看護実践センターにおけるセミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてすべてオンラインで開催することとし、看護職者対象セミナー6回、認定看護師・専門看護師・看護管理職対象セミナー3回、合計9回実施した（参加者数1114名）。セミナー参加者の総数は2020年度より増加したもの、企画によっては定員に達していないものもあること</p>	

	<p>・「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」を継続開講するとともに、2022 年度に予定している「コミュニティ通訳学コース（仮）」の開講に伴い、事業内容の見直しの検討を進める。</p>	<p>から、東海 4 県の看護職者を対象にセミナー内容を見直すためのニーズ調査を実施し、その結果を 2022 年度のセミナー実施計画に反映させることとした。</p> <p>・医療分野ポルトガル語スペイン語講座は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2020 年度に引き続き、2021 年度もオンラインで開講した（受講者 35 名）。また、2022 年度に大学院国際文化研究科に新設するコミュニティ通訳学コースは、医療分野を含むより充実した教育を提供することから、本講座は 2021 年度限りで閉講することを決定した。</p>	
--	---	---	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 愛知県立大学
(4) その他の重要な目標

中期目標	グローバル社会で活躍できる人材や地域のグローバル化に貢献できる人材の育成を一層推進するため、海外大学との交流、外国語による教育の充実を図るとともに、海外留学の促進・留学生受入の拡充などを行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	
<p>26 グローバル人材育成事業（グローバル実践教育事業・グローバル学術交流事業）を引き続き実施するとともに、これまでの取組成果を踏まえ、大学のグローバル化や国際交流推進のための国際戦略方針に基づくアクションプランを策定し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル実践教育事業を教養教育カリキュラムの一部及び課程外の多言語学習支援事業として実施するとともに、「グローバル社会の諸問題」の開講準備を進める。 ・2020 年度に実施したアクション・プランに基づく諸活動を点検した上で、2021 年度に実施すべき活動を精査し、実施する。また、アクション・プランの P D C A サイクルを構築する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育カリキュラムと連動させた新たな「グローバル実践教育プログラム」を開始し、プログラム修了予定者の 4 年生 4 名による成果発表会を実施し、4 名全員がプログラムを修了した。課程外の多言語学習支援として、新規採用したポルトガル語専任教員を講師に加えた地域コミュニティ言語講座（西・葡・中・韓・越語、受講者 104 名）のほか、英語コミュニケーション講座（受講者 90 名）、留学前準備講座（英・仏・西・独・中語、受講者 126 名）、検定試験対策講座（英・仏・西・独・中・日語、受講者 104 名）等を実施した。また、「グローバル社会の諸問題」については、「環境と資本主義」をテーマに実施する予定の「グローバル学術交流事業」と連携しながら講義を行うことを決定し、2022 年度開講の準備を整えた。 <p style="text-align: right;">[参考資料 5]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際戦略室会議および愛県大グローバル人材育成事業調整会議において、2020 年度策定のアクション・プランの実施状況を点検する必要性を確認し、2021 年度も含めた過去の活動について精査を行い、アクション・プランの P D C A サイクルの構築を進め、アクション・プラン「IX 魅力ある大学国際戦略の策定と実行」の「1. 国際戦略室の新設と戦略に基づく国際交流の活性化」の達成につながった。在名古屋ブラジル総領事館との共催による「サイエンス・フェア」の実施や、在京ウズベキスタン大使館からの招聘によって、国際戦略室教員が同国大統領選挙国際選挙観察団員として渡航したほか、同国の協定校のタシケント国立東洋学大学のオンライン国際会議での複数教員による研究成果報告、オンライン学生フォーラムでの大学院生の研究発表など、在外公館や協定校からの教員・学生渡航プログラムの実施や国際会議の共催の申し出等に対応することで、ア 	

		<p>クション・プラン「V国際学術交流の新展開」の「3. 海外大学との学術交流の促進」や「VII 地域と共に生み出す多文化共生社会」の「5. 在外公館との共同教育連携事業の模索と推進」を達成した。</p> <p>〔参考資料9〕</p>	
27 地域の言語的多様性に対応しつつ多文化共生社会に貢献できる人材の育成や、受入留学生に対する教育支援体制の強化に向け、教養教育及び専門教育において、外国語を教授言語に取り入れた授業科目を拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> 外国語を教授言語に取り入れた科目について、関係する新教養教育科目を開講するとともに、専門科目に関する講習会を実施する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 新教養教育科目として、英語を教授言語とする「Global Vision Talks」を開講し、全 15 回の授業の全てで多様な外部講師による体験や研究等に関する講演を英語で行ったうえで、質疑応答と英語エッセイの執筆を通して講演内容に対する理解を深められるよう工夫した。また、専門教育については、全学 F D 研究会の中で講習会を開催し、各学部における外国語を取り入れた授業についての取組に関する報告や意見交換を行った。 	
28 国際的視野を有する人間力豊かな人材を育成するため、外国語学部だけでなく、他学部の学生の海外留学（ショートプログラムや海外研修等を含む）の促進を図る。【重点的計画】 (指標) 在学中に単位認定を伴う留学（ショートプログラムや海外研修等を含む）を経験した外国語学部以外の学生の数を、第三期中期計画最終年度までに、第二期最終年度の 2 倍以上とする。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響下における学生の海外派遣を代替する手段や、アフターコロナを見据えた新たな派遣留学プログラムの構築等に向けた検討を行う。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における海外派遣について、文部科学省及び日本学生支援機構から 6 月に通知された海外渡航に関する方針に基づいて渡航条件の見直しを行い、一部の協定大学への派遣プログラムを再開し、55 名が渡航した（外国語学部 53 名、国際文化研究科 2 名）。また、留学先の入国規制等により渡航できない学生のうち 7 名（外国語学部）が長期のオンライン留学を行うとともに、これから留学を希望する学生向けに開催した「県大留学フェア 2021」の中で、オンライン留学経験者による報告会及び相談会を実施した。夏季及び春季の長期休暇に実施予定だったショートプログラムについては、渡航を中止することを決定したため、代替案として協定大学のオンラインプログラムを推奨し 39 名（外国語学部 38 名、日本文化学部 1 名）が参加した。そのほか県が包括協定を締結する清华大学のサマープログラムへ 2 名が参加する等、合計 71 名（外国語学部 70 名、日本文化学部 1 名）の学生がオンラインプログラムを受講した。 教育福祉学部では学生 18 名が、ソウル基督大学と、オンラインによる学生同士の交流を実施し、2023 年度に向けて、単位認定を伴うショートプログラムの見直しを行った。 	
29 グローバル社会で活躍できる人材		「年度計画を十分に実施している」	

<p>や地域のグローバル化に貢献できる人材の育成を一層推進するため、海外研究者・留学生等の受け入れを促進するための施設等の整備について検討するとともに、受入留学生の拡大に向けた教育内容や就職支援を充実させる。【重点的計画】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交換留学生向けカリキュラムの内容・運営に関する検討を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生対象科目委員会において、カリキュラムや授業運営について議論し、来日した交換留学生の日本語能力の差に対して、現状の日本語能力ごとにクラス分けを行う科目「総合日本語」のクラス数が少ないことが課題として取り上げられたことから、交換留学生が来日前に日本語能力を高められるよう、本学独自の日本語自習教材「にほんご First Step」を作成して運用を開始するとともに、カリキュラム内容の見直しについても検討を進めた。 ・4月に入学した正規留学生向けに留学生オリエンテーションを実施し、各種相談窓口の案内やキャリア支援に関する情報提供等を行うとともに、希望者には個別就職相談を実施した。また、正規留学生及び交換留学生を対象とした就職意識に関するアンケートを2回実施した結果、各回において約3～4割の学生から日本で働きたいという回答があったことを受け、日本での就職に際して留学生が求める支援策についてもアンケート設問に取り入れ、情報収集を行うこととした。 ・2020年度に来日済みの交換留学生4名に対して生活アンケートを実施し、授業科目、オリエンテーション、支援体制等すべての項目で高い評価を得るとともに、後期に入学した11名については新型コロナウィルス感染症の影響で来日できなかつたため、オンライン開催のオリエンテーションを通して本学での生活や学習に関する紹介を行い、オンライン留学の状態でもメイト学生によるフォローを行えるよう体制を整えた。また、留学生の入国・出国に際しては、PCR検査や必要書類の準備サポートのほか、必要に応じて入国時の自主待機場所として学内宿舎の調整を行うなど、コロナ禍における留学生支援を実施した。3月には水際対策緩和措置を受け、来日を希望する留学生27名（4月入学予定者含む）のうち、3月31日現在11名が入国した。 ・シェアハウスとして利用予定の熊張第2公舎の改修及びシェアハウス利用のための規程整備を終え、新型コロナウィルス感染症の影響による渡航制限が解除され次第、留学生が入居できるよう準備を整えた。また、留学生と日本人学生が交流できる環境として、iCoToBa分室（旧通訳翻訳研究所）を活用することを決定し、海外協定校との授業や国際会議を遠隔で行うための改修工事計画案を策定した。
---	--	---

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 愛知県立芸術大学
(1) 教育に関する目標

中期目標	<p>ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標 特色ある高度な専門・実技教育を推進するとともに、芸術基礎・教養・外国语教育の充実を図り、芸術文化に携わる優れた人材（芸術家・研究者・教育者その他芸術を支える担い手）を育成する。 特に大学院教育においては、世界に通用する芸術家や芸術文化の発展に貢献する各分野のリーダー的役割を担うことができる人材を育成する。</p> <p>イ 教育の実施体制等に関する目標 (ア) 大学の強みや特色を生かし、時代や地域のニーズに対応した教育研究を展開するため、専攻やカリキュラムの見直し、教育内容・方法に関する点検・評価を実施し、教育力の向上を図る。 (イ) 学生が安心・安全な環境で芸術に打ち込むことができるよう、学内施設や設備等の整備・充実を図る。</p> <p>ウ 学生への支援に関する目標 学生の多様なニーズに応じた学修支援・生活支援・キャリア支援等を実施し、学生が安心して意欲的な学習を進めることができるよう、学生生活全般にわたるきめ細やかな支援を行う。</p> <p>エ 入学者選抜に関する目標 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、芸術活動への意欲が高く、実技の基礎能力を備えた学生を適切に選抜する方法を策定し、実施する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	
<p>ア 教育内容及び教育の成果等</p> <p>30 確固とした実技力と高度な芸術性をもつ世界水準の人材の育成に向け、各専攻の明快な特色に基づく実技・専門教育、アーティスト・イン・レジデンスによる国際的なアーティスト・研究者との交流など、魅力ある学部教育を推進する。</p> <p>【重点的計画】</p> <p><指標></p> <p>アーティスト・イン・レジデンス及び外国人客員教員による特別講座等を、毎年度4件以上実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 明確にした各専攻の特色・魅力を発信するとともに、そのさらなる深化・強化に向けた検討を行う。 美術学部では、他の美術系大学との差別化や魅力的な学部教育の実現のため、文化財保存修復研究所等の高度な技術や研究成果を学部教育に積極的に反映させ 	<p>「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> メディア映像専攻のカリキュラムや教員インタビュー等を掲載したニュースレターを年3回発行（大学Webサイトにも掲載）するなど、魅力の明確化とその発信に取り組んだ。 デザイン専攻では、メディア映像専攻開設に伴う体制の見直しを行い、少数精銳化を目指し教員数と学生定員を再編したことにより、教育の差別化と競争優位性を図るため芸術大学でデザインを学ぶことの強みを活かした教育を目指し内容を大幅に見直した新カリキュラムを編成し、PRパンフレットやプロジェクトブックにより発信した。 陶磁専攻では、新たに芸術系のコースを開設し、3コースの選択肢の再編を行った。また、異分野のコラボレーション教育として音楽学部作曲コースと合同課題を実施した。なお、その成果発表は2022年度に実施予定である。 全学における特色ある教育研究の展開に向け大学改革PTを立ち上げ、2022年度より必要に応じたカリキュラムの見直しを検討することとした。 <p>[参考資料 10]</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保存修復研究所では、屏風絵の研究成果を日本画専攻科目「箔実技実習」、「古典絵画研究」及び「臨模写」に反映させ、材料の新知見や油画・板絵などの調査・修復事業についての知見についても油画専攻や、博物館学課程学内演習の授業に反映 	